

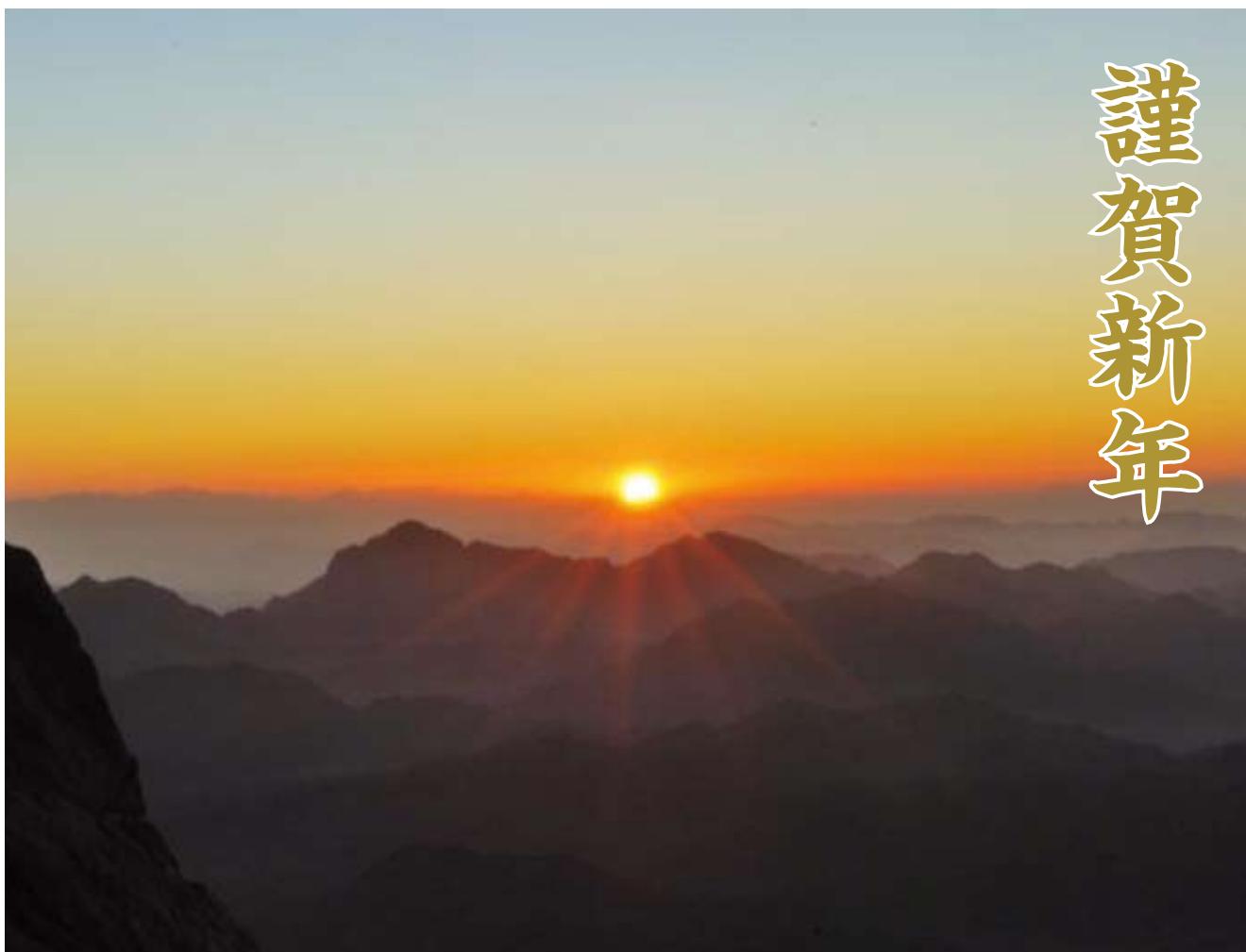


# 東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 半沢 公一

事務局 〒 102-0071 東京都千代田区富士見 2-4-9-303  
半沢社会保険労務士事務所内 ☎ 03 (3239) 2266  
URL = <http://www.sr-ccs.com>

謹賀新年



シナイ山山頂（エジプト）

野瀬 一司 会員 撮影

- 年頭のご挨拶
- 勤務等部会主催情報交流会
- 労働・社会保険 街頭相談を開催
- 厚生労働省委託事業
- 必須研修会の報告
- 労働契約改善事業の結果報告
- 管外研修旅行を開催
- ほか



# 年頭のご挨拶

千代田統括支部長 半沢公一

新年あけましておめでとうございます。  
会員の皆様には健やかな新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、東京都社会保険労務士会の支部再編元年であり、長年親しんできた千代田・中央支部が分割され、新生「千代田統括支部（千代田支部）」が船出した年でした。分割前後は、業務の引継ぎや事業計画、予算の配分、支部規約の整備など案件事項が多くありました。ほぼ1年が経過し、だいぶ落ち着いてきたように思います。この間において、統括副支部長や委員長はじめ役員の皆さんには甚大な協力をいただき感謝の念に堪えません。

昨今は、企業の経営環境の悪化により、雇用が不安定になり労働者に大きな不安を与えています。この中で、直近に、労働基準法と育児・介護休業法の改正を控えています。多くの企業で就業規則等の改正が必要になりますので関与先及び所属企業へのサポート等をよろしくお願ひします。

千代田統括支部は、会員の皆様の資質の向上と事業の発展、そして相互コミュニケーションのために研修会や交流会等、多種・多様な事業を行っています。今後とも会員の皆様方のご指導とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

末筆になりますが、本年も皆様にとって幸多い年になることを祈念致しまして年頭の挨拶とさせていただきます。

開業部会長 大畠 雅弘

新年あけましておめでとうございます。皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、多くの方々に統括支部行事にご協力いただき誠にありがとうございました。

さて、昨年完全失業率が過去最高を記録し、今春の就職内定率も過去3番目の低下となり、労働環境は厳しさを増しております。個別労使関係紛争解決制度の利用増など労使トラブルが多発する中、昨年、厚生労働省委託事業として「就業規則セミナー&個別相談会」を開催し、好評を得ました。年金記録問題以外の分野で、益々社会保険労務士の必要性が高まっておりますので、本年も引き続き関係行政との積極的な連携を図って参る所存です。また、他士業とのタイアップの早期実現など、社会保険労務士のアピールに努めて参りますので、本年も何卒ご協力いただけますようよろしくお願ひ申し上げます。

勤務等部会長 浅香 博胡

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

国内景気は回復局面に入ったようですが、生産・輸出等はいまだピーク時の7～8割程度です。企業・団体の多くでは、いまだ厳しい経営を余儀なくされており、経営体質の強化、財務体質の改善、雇用の安定化策などが急務とされています。

そうした中、本年は、法定割増賃金率、時間単位年休導入などの労働基準法改正や、父親も子育てができる働き方の実現などの育児・介護休業法改正、さらには労働者派遣法などの改正も予想され、企業等ではその対応に追われております。このような時こそ勤務等会員の出番です。人事労務の専門知識を活かし、新しい発想で一連の法改正に対処されることを期待しております。本年も、会員皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げます。

東京都社会保険労務士政治連盟

千代田統括支部会長 恩田 和明

新年あけましておめでとうございます。

昨年は選挙の年でした。7月の東京都議会議員選挙では統括支部顧問の内田茂さんを推薦して応援しましたが、惜敗をされました。代わって当選されたのが、民主党新人の栗下善行さんです。栗下さんは、都政から統括支部活動へのご協力と社会保険労務士制度への理解をいただくべくコンタクトを取って参りたいと思います。また、8月の第45回衆議院議員選挙では民主党が圧勝し、民主党中央の三党連立政権が発足しました。千代田統括支部は、東京第一区で新宿支部と連名にて民主党の海江田万里さんを推薦し、ボランティアでの選挙活動に参加致しました。また東京会政治連盟の統一推薦候補としては、自民党的と謝野馨さんを推薦させていただきました。

一昨年の金融危機に端を発した経済状況と昨年の選挙後の政治状況は、私達にさらに大きな活動分野を与えています。会員の皆様には政治連盟の果たす役割をご理解いただき、全員が政連会費を納入され、年金記録問題、学校教育、社会保障分野で国や地方行政等に協力し、国民の期待に応えるよう共にがんばりたいと思います。どうぞよろしくお願ひ致します。

# 新堀 英行 顧間に旭日双光章

平成21年秋の叙勲受賞者が発表され、千代田統括支部顧問（元全国社会保険労務士会連合会常任理事）の新堀英行氏が旭日双光章を受章されました。おめでとうございます！

## 平成21年度 労働・社会保険 街頭相談



平成21年10月22日(木)、東京メトロ飯田橋駅構内において、千代田統括支部主催の労働・社会保険街頭相談を開催しました。今回、初めて毎日新聞社にお願いし、相談前日の10月21日の朝刊(都内版)22面に告知記事を掲載していただきました。その甲斐もあり、昨年の倍以上である90名の方から相談をお受けしました。

日 時：平成21年10月22日(木)午前10時から午後4時まで  
会 場：東京メトロ 飯田橋駅コンコース  
相談人数：90名 相談件数：168件

### 【相談員】

前半：伊藤典子、岩戸左紀、江川明鈴、岡崎和光、嶋倉貞男  
後半：大野ゆかり、金山驥、野澤伸介、畠山晴子、八島則子

### 【応援チーム】

半沢公一、大畑雅弘、味園公一、恩田和明、森俊介  
酒井裕樹、青山弥生、段下正志、戸室康廣、青木英治  
市村公頼、伊東文子、大野剛一郎、小林伸行、鈴木博  
野瀬一司、松本千賀子



### 《社会保険労務士の役割を実感》

昨今の年金問題、社会情勢、個人の権利意識の高まりにより、年金・労働問題に関する関心は高まっているように感じる。

今回の労働・社会保険街頭相談は、JRと地下鉄4線が乗り入れる飯田橋駅のコンコースで開催した。人通りも多く、近くにはハローワークや労働基準監督署があるという場所柄である。

コンコース内の柱の3面に机と椅子を並べ、相談員、行政機関の協力者が座り、コンコース内に響く、社会保険労務士会をア

### 畠山 晴子 (麹町・開業)

ピール・相談者を呼び込む会員の声に後押しされるよう午後の相談が始まった。

年金問題では、60歳到達時に受給権に達しない方の相談、障害年金3級受給中の60歳代女性のこれからの遺族・老齢年金の選択に関する相談等があった。

労働問題では、退職金未払い、事業所閉鎖による途中契約解除など差し迫った相談もあり、相談票を書く間もなく次の相談者が来てしまうこともあり、世の反映としての社会保険労務士の役割を強く感じる機会となった。

### 《初めての街頭相談体験談》

「いけない、遅刻だ！」

韋馳天走りで相談会場に向かうも、普段と変わらぬ朝の雰囲気。呆然と手帳をみた小職は、24時間後、設営の終わった会場にて何食わぬ顔で待機していた。

周囲を見回せばポスター・旗・看板等の集客係とあたかも学園祭の模擬店の感がある。開業6年目にして、初めての街頭相談会はこうして始まった。

当初、相談者もなく時間が経過したが、新聞報道の甲斐もあってか、徐々に相談者が増えていった。年金につい

### 岡崎 和光 (麹町・開業)

ての相談が多くなったが、われわれ社会保険労務士のみならず、労災、雇用、年金等の行政担当者の方々の応援をいただき、実に万全の体制である。

相談会の終了間際にメンタルヘルス不調のまま離職した相談者がお越しになり、30分あまり傾聴に努めハローワークの利用方法をアドバイスしたところ、涙ながらに「癒されました」と感謝され、世相を映しているように感じた。街頭相談は真剣勝負だと感得し、初めての街頭相談会はこうして無事終った。

# 千代田統括支部 必須研修会

平成 21 年 8 月 27 日（木）、東京薬業健康保険組合 薬業健保会館において千代田統括支部の必須研修会が行われました。第 1 部では、中央労働基準監督署 第 1 方面主任監督官の中尾 剛氏に「労働基準法の改正について」、第 2 部では、東京都社会保険労務士会 副会長の大野 実氏を迎えて「年金記録問題と今後の事務対応」をテーマに講義していただきました。内容・感想を簡単に紹介させていただきます。

## 労働基準法の改正について



講師：中央労働基準監督署  
第1方面主任監督官  
中尾 剛氏

労働者が、健康を保持しながら労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう、労働環境を整備することが重要な課題との趣旨から、長時間労働を抑制し、労働者の健康確保・仕事と生活の調和を図ること（ワーク・ライフ・バランス）を目的とする「労働基準法の一部を改正する法律」（平成 20 年法律第 89 号）が、平成 22 年 4 月 1 日から施行されます。

施行日までには、若干の猶予期間がありますが、「時間外労働の割増賃金率の引上げ」や「時間単位年休の付与」など就業規則、運用マニュアル、さらにはシステムの変更を必要とする内容となっており、就業規則

の改訂や労働時間管理の見直し、給与計算方法の変更などの対応を早急に行う必要があります。

また「恒常的な長時間労働のリスク」に対しても、労務管理の専門家である私達社会保険労務士は、率先して企業の健全な発展に寄与すべく、現実的なきめの細かい対応と指導が求められていると思います。

改正ポイントである「時間外労働の割増賃金率の引上げ」については、中小企業は当面適用が猶予されますが、「時間単位年休の付与」については、企業規模にかかわらず適用（労使協定の締結が必要）されます。

自社あるいは顧問先の会社が、その猶予される中小企業に該当するのかどうかの判断資料として以下に記載されている URL（平成 21 年 12 月現在）にアクセスしていただき、ご確認いただければと思います。

### ●中小企業の範囲について

<http://www.mhlw.go.jp/za/0730/d27/d27-02.pdf>

### ●日本標準産業分類について

<http://www.stat.go.jp/index/seido/sangyo/19-3.htm>

（広報委員 大野 剛一郎）

## 年金記録問題と今後の事務対応

労働基準法の改正についての講演の後、年金記録確認第三者委員会委員長代理をされた東京都社会保険労務士会の大野 実副会長より、年金記録問題に関する同委員会の生々しいご活動について、お話をできる範囲でご講演いただきました。

社会保険労務士の専門分野として、年金は大いに力を発揮できる分野であり、年金記録問題の最前線でご活躍される大野先生のご講演は大変参考となるものでした。

また、この問題はテレビ等のメディアで大きく取り上げられ、同委員会の事案対応に痛烈な発言もあることから、大野先生のご苦労は並大抵なものではなかったことと痛切に感じられました。

しかしながら、東京地方第三者委員会 120 名の委員のうち 4 割弱は、社会保険労務士の先生方が、日々ご活躍されていることも知り、社会保険労務士の地位向上に多大な貢献されていることに感謝するばかりです。

私は、勤務社会保険労務士として、日々勤務先の社

員から年金その他の相談を受けていますが、今回の研修を契機に大野先生からご提言があった「厳格な事務処理体制」・「法定帳簿等の保存」・「コンプライアンス」の重要性について強く再認識するとともに、勤務先の業務改善の必要があると感じました。

今回の研修テーマは、勤務社会保険労務士としても業務遂行に活用できる絶好のテーマでした。今後もタイムリーな研修テーマを期待致します。

（広報委員 新井 利明）



講師：東京都社会保険労務士会  
副会長 大野 実氏

平成 21 年 11 月 12 日(木)、東京薬業健康保険組合 薬業健保会館において千代田統括支部の必須研修会が行われました。第 1 部では、東京労働局雇用均等室長の峯岸とも子氏と地方機会均等指導官の大村玲子氏に「育児・介護休業法の改正について」、第 2 部では、産業医の福本正勝氏を迎えて「新型インフルエンザ対策について」をテーマに講義していただきました。内容・感想を簡単に紹介させていただきます。

## 育児・介護休業法の改正について

少子化対策として大きな話題となる「育児・介護休業法の改正」について、東京労働局雇用均等室から雇用均等室長の峯岸とも子氏と地方機会均等指導官の大村玲子氏を迎えて、解説していただきました。

初めに、改正の背景として、労働力人口が 2030 年には 1,070 万人減少すると予想される中、若者・高齢者・女性等の潜在的労働力は 600 万人と見込まれてい



講師：東京労働局雇用均等室  
地方機会均等指導官  
大村 玲子氏（昼の部）

ること。そのうち女性は 270 万人であり、その活用のためにはワーク・ライフ・バランスを実現する両立支援が必須であることが強調されました。

また景気低迷の中、均等室に対する女性からの相談が増加しており、今年度は 10 月末現在で育

児・介護休業法関係では約 6,000 件と前年度比 1.2 倍となっているとの報告がありました。

その後、内容について、改正ポイントに関するリーフレットおよび育児・介護休業法のあらましを使った現行法との比較など、わかりやすい解説をしていただきました。さらに、次世代育成支援対策推進法も対象事業主が拡大することが紹介されました。

私たち社会保険労務士に対しても、企業への周知、実行、また就業規則の変更などに関する協力への依頼とともに、大きな期待が寄せられました。

(広報委員 伊東 文子)



講師：東京労働局雇用均等室  
雇用均等室長  
峯岸 とも子氏（夜の部）

## 新型インフルエンザ対策について

財団法人航空医学研究センター 検査・証明部 部長 福本正勝氏（産業医）から、新型インフルエンザにおける企業が対応すべき点について解説していただきました。

国の新型インフルエンザ対策ガイドラインは、鳥インフルエンザ（致死率は 60% 以上と極めて高い）レベルを想定しており、一時混乱を招いた背景もあります。

先般 10 月に、政府から「新型インフルエンザ対策基本的対処方針」が示され、当初より緩やかなものに改定されています。その方針では、①国民生活や経済への影響を最小限に抑えつつ、感染拡大を防ぎ、②重傷者や重篤化しやすい基礎疾患を有する者等を守るという目標を掲げ、対策を講じることが適当としています。企業においては、業務の継続のための対策（BCP）の観点から、この機会に「職場のガイドライン」を策定することをお勧めします。

インフルエンザは飛沫感染のため、予防にはマスクや手洗いが有効です。3 分間ほどきちんと洗えば水洗いでも 99% ウィルスは除けます。また、季節性インフルエンザについても予防接種は例年より供給減ですの

で、企業等へ早めの接種を励行してください。発症者には、無理に働くさせないことで特に基礎疾患がある人は早めに医者に相談すること等の注意が必要です。抗インフルエンザ薬の使用によりすぐに解熱しますが、職場での感染拡大を防ぐためにも解熱後 2 日間は自宅で療養させることが重要です。

当対策に未対応の中小企業は 30% 程度（帝国データバンク調べ）あることから、私たち社会保険労務士に、顧問先企業に職場のガイドライン策定の促進や休職時の給与の取扱い等、医師ではアドバイスできない部分の指導を依頼され、研修を締め括られました。

(広報委員 川澄 佳美)



講師：財団法人航空医学研究センター  
検査・証明部 部長  
医師 福本 正勝氏

# 平成21年度 千代田統括支部 管外研修旅行

平成21年度の「千代田統括支部管外研修旅行」は、平成21年10月2日(金)～3日(土)、神奈川県箱根町強羅の『東京薬業健康保険組合・箱根保養所・向山荘』にて開催されました。

「千代田・中央支部」から「千代田統括支部」に衣替えをして初めての研修旅行、しかも当日は、珍しく大雨に見舞われましたが、40名の方々が出席されて開催されました。

今年度の研修テーマは、『行政窓口等における最近の相談事例』の発表であり、担当している多くの会員の中から次の3名の方に代表として、講演していただきました。

概要については、以下の通りです。

## 1. 田村三男会員による、千代田社会保険事務所での「行政応援」について

- ①年金特別アドバイザーについて
- ②年金審査業務について

## 2. 佐々木泰志会員による、千代田区役所での「年金相談」について

- ①受付時の記録の確認、未納・未確認等の説明
- ②事務手続きと相談

- ③寡婦年金、在職老齢年金等々について

## 3. 森俊介IT委員長による、東京商工会議所(労働相談)について

- ①社会保険・労働保険の手続き
- ②就業規則・助成金・賃金等の諸問題
- ③リストラ・ユニオン等々に関する問題、その他

お三方の、気さくな雰囲気とユーモアに富んだ口調のお話で、真剣にまた楽しく拝聴させていただきました。

研修会終了後は、待ちわびた懇親会が開催され、アルコールや美味しい料理を嗜み、恒例のbingo・ゲーム等で、大いに盛り上がりました。その後は、カラオケに興じる方、露天風呂を満喫される方々等、各自各々の方が思い想いの時を過ごされたと聞き及んでおります。

奇しくも当日の深夜は、2016年、夏期オリンピックの開催地を決定するテレビ中継が放映され、寝不足な方も少なく無かったかと思われます。

最後に、今回の「千代田統括支部管外研修旅行」を企画・実施していただきました、厚生委員会および研修委員会の方々のご尽力に深く感謝致します。また、ご参加された会員の皆々様、楽しい時を過ごさせていただき、ありがとうございました。

来年度の再会を楽しみにしております。

(広報委員 戸室 康廣)



# 統括支部対抗 ゴルフ大会で準優勝

平成21年10月6日(火)、埼玉県東松山CCにて、東京都社会保険労務士会主催のゴルフ大会が開催されました。千代田統括支部から9名が参加し、素晴らしい成績を残しました。おめでとうございます！

## ●団体準優勝

半沢 公一氏、柏木 寿人氏、武内 里香氏、味園 公一氏

## ●個人優勝 味園 公一氏    ●女性個人優勝 武内 里香氏



# 臨時労働保険指導員 感謝状

平成21年11月17日(火)に、中央労働基準監督署長から臨時労働保険指導員に対して感謝状が贈呈されました。  
おめでとうございます！

- 中央労働基準監督署長感謝状(3年) 青山 弥生氏
- 東京労働局長感謝状(10年・20年) 該当者なし



岩田 俊勝中央労働基準監督署長と記念撮影

# 勤務等部会主催 情報交流会を開催しました!

平成 21 年 10 月 19 日（月）に、第 7 回研修会終了後、勤務等部会主催の情報交流会が開催されました。

平成 17 年から実施している情報交流会ですが、東京都社会保険労務士会の支部再編に伴い、新たに千代田統括支部が誕生してから、初めての開催です。

当日は、飛び入りの参加者もあり、盛況な会となりました。研修会で講師を務められた、東京電力株式会社の井上仁志氏（勤務等会員）にもご出席いただき、研修会では聞けなかった御苦勞話など、氏の軽妙な語り口に笑顔の輪が広がりました。

勤務等会員には、様々な業種の方がおり、各企業独自の人事・労務管理等を行っています。このような他社の会員と直接情報交換でき、とても有意義な時間となりました。

また、前回から開業会員の皆様にも多数ご参加いただき、開業・勤務等双方の立場から意見交換できるようになりました。

新規入会者や初めて情報交流会に参加された方もおり、統括支部の活動に直接触れていただけたと思います。

今回、私は、事務局として情報交流会に参加させていただきましたが、たくさんの方と知り合うことができ、アルコールの助けか、ちょっと内緒の話なども聞くことができました。

登録してまだ 2 年目ですが、統括支部の活動に参加するようになり、先輩方からの貴重なお話をとても参考になります。また、研修会に出席するたびに声を掛けてくださる方が増え、とてもうれしく思っています。

勤務等会員に限らず、会員間の情報交換で、思わぬ答えが見つかるかもしれません。

皆様、ぜひ次回参加してみてください。

市村 公頼（麹町・勤務等）



## 新入会員を紹介します

入会年月日	氏名	種別	入会年月日	氏名	種別	入会年月日	氏名	種別
H21.4. 1	増山 隆司	勤務等	H21.6. 1	伊藤由美子	勤務等	H21.9. 1	田村 淳	勤務等
H21.4. 1	青葉 雅次	勤務等	H21.6. 1	須江 智子	勤務等	H21.9. 1	本橋 純一	勤務等
H21.4. 1	田平 智子	勤務等	H21.6. 1	山崎 哲郎	勤務等	H21.9. 1	原 裕子	勤務等
H21.4. 1	菊池 真紀	勤務等	H21.6. 1	高田 利幸	開業	H21.9. 1	田中 伸樹	勤務等
H21.4. 1	木代 聰美	勤務等	H21.6.15	三浦 瞳子	勤務等	H21.9. 1	青木 英治	開業
H21.4. 1	山下 徹	勤務等	H21.6.16	徳永 寛	勤務等	H21.9. 1	岩戸 左紀	開業
H21.4. 1	鈴木 博	開業	H21.6.16	本間慎太郎	勤務等	H21.9. 1	島田 亜紀子	開業
H21.4. 1	太田 直光	勤務等	H21.6.19	斎藤 真澄	法人社員	H21.9. 1	伊藤 典子	開業
H21.4. 1	齋藤 恵子	勤務等	H21.7. 1	屋代奈緒美	勤務等	H21.9. 1	杉森 綾	勤務等
H21.4. 1	岩沙 好一	勤務等	H21.7. 1	佐野 悅子	勤務等	H21.9. 1	関山 正勝	勤務等
H21.4. 1	川村 ゆみ	勤務等	H21.7. 1	小宮山 伸	勤務等	H21.9. 1	望月 千彰	勤務等
H21.4. 1	高橋 雅和	開業	H21.7.15	近藤 孝	開業	H21.9. 1	望月 章	勤務等
H21.4.10	祝 康彦	勤務等	H21.7.31	廣野 彩絵	勤務等	H21.9. 1	小林 伸行	開業
H21.4.14	酒井 健介	勤務等	H21.7.31	村井由紀子	勤務等	H21.9.15	澤村 朋典	勤務等
H21.4.24	高山 秀男	勤務等	H21.8. 1	鵜澤 誠	勤務等	H21.9.29	金子佐枝子	勤務等
H21.4.30	邑橋 恭子	開業	H21.8. 1	加藤 弘之	勤務等	H21.10. 1	小松正二郎	勤務等
H21.5. 1	星野 猛	勤務等	H21.8. 1	保科 由子	勤務等	H21.10. 1	富林 和雄	勤務等
H21.5. 1	飯干 悟	勤務等	H21.8.11	山浦 英一	開業	H21.10. 1	小清水龍彥	勤務等
H21.5. 1	加老戸孝之	勤務等	H21.8.11	笠原 大輔	勤務等	H21.10. 1	天野 祐介	勤務等
H21.5. 1	山田 直美	開業	H21.8.11	佐々木夏絵	勤務等	H21.10. 1	大島 諭	勤務等
H21.5. 1	杉山 貴仁	開業	H21.8.25	小椋 大雄	開業	H21.10. 1	小泉 明子	勤務等
H21.5.14	片井 晶子	開業	H21.8.25	下田 直人	開業	H21.10. 1	市村美知代	勤務等
H21.5.25	田中 晴徳	勤務等	H21.8.31	中津 匡隆	勤務等	H21.10. 1	浜本 宏	勤務等
H21.5.27	近藤 雅夫	勤務等	H21.8.31	三箇志津子	勤務等	H21.10. 6	丸山 洋一	勤務等
H21.6. 1	窪園 彩	勤務等	H21.9. 1	金田 昭宏	勤務等	H21.10. 6	鈴木 恵子	勤務等
H21.6. 1	宮川 香織	勤務等	H21.9. 1	浅野 怜	勤務等	H21.10. 6	小林 正明	勤務等
H21.6. 1	都藤 有紀	勤務等	H21.9. 1	河西 俊二	勤務等	H21.10.23	柳澤由美子	勤務等

# 「中小企業労働契約改善事業」の結果報告

厚生労働省の委託事業として、全国の社会保険労務士会が支部ごとに中小企業を対象とした就業規則に関するセミナー＆個別相談会を開催しました。私たち千代田統括支部では、東京商工会議所 千代田支部、麹町法人会および神田法人会との共催により「不況に負けない！“いきいき職場”をつくる就業規則」と題して、セミナー＆個別相談会を開催し、好評のうちに終了することができました。ご協力いただきましたサポーターの皆様に心より感謝申し上げます。

実施期間：平成21年10月8日～平成21年12月9日（全6回）  
申込者数：261名 参加者数：193名

## 労働契約改善アドバイザー（講師&相談員）（敬称略）

朝比奈睦明、石澤清貴、今泉浩史、大畠雅弘、酒井典子  
半沢公一

## サポーター（相談員）

青山弥生、石本剛、伊東文子、岩崎仁弥、大野剛一郎、大森直子  
奥田博、金子昭代、木暮輝人、小島典子、児山昇正、酒井登志枝  
佐々木説子、佐々木泰志、椎野登貴子、嶋倉貞男、下斗米裕英  
鈴木博、高梨和子、寺尾勝汎、中川美弥、中西恵津子、畠山晴子  
深田康弘、細川宏美、牧山信彦、益田淳子、松田弘、松本千賀子  
八島隆、八島則子、山本容子

計32名

方もいらっしゃいました。

一昨年来の不況により、企業の財布の紐が固いことを痛感している会員も多いとは思いますが、社会保険労務士の活躍の場は、まだまだあるぞという思いを持ちました。



社会保険労務士は身近な労働契約アドバイザーとして、さらなる活躍が求められる社会的使命を感じました。

## ●チーム1 今泉 浩史（神田・開業）

昨年度に引き続き、「労働契約改善アドバイザー」としてセミナー講師とアドバイザーを担当させていただきました。

昨年度は、「ご存知ですか？『労働契約のルール』」と題して東京商工会議所千代田支部および中央支部との共催により開催致しました。本年度は、「不況に負けない！“いきいき職場”をつくる就業規則」と題して昨年度に引き続き東京商工会議所千代田支部、神田法人会、麹町法人会との共催で開催致しました。

景気不安、雇用不安という社会的背景は今年度も変わらず、多くの事業主や企業の参加をいただいております。様々な相談を受ける中で、社会保険労務士では極々当たり前と考えていたことでも、企業にとっては初めて聞いたということも多々あるようです。

今後多くの法律改正が予定されており、どのような企業活動を行っていくか方向性を模索している企業が多くある中で、このセミナーを通じて、我々、社会保険労務士の存在と活用方法をひとつでも多くの企業の皆様にご理解いただき、有効に利用していくきっかけになっていただければ幸いです。

## あとがき

皆様、新年あけましておめでとうございます。良いお正月をお過ごしになったことと存じます。

昨年の秋に国民健康保険に加入して高い保険料にびっくりしました。もっとびっくりしたのは、65歳以上の高齢者の年金から介護保険料や国民健康保険料や税金が天引きされていることでした。

最初は介護保険で、その後平成20年4月に国民健康保険と老人保健が見直され、国民健康保険に加入する前期高齢者（65歳～74歳）と、老人保健から移行した後期高齢者（75歳以上と65歳以上の障害者）も原則年金から保険料を天引きされるようになりました。昨年の10月からは、年金部分の住民税までも天引きされるようになりました。

保険料の天引きは、公的年金の受取年金額18万円以上で

介護保険料と国民健康保険料の合計が年金額の2分の1以内となっています。

住民税は公的年金部分に課税される部分ですが、私はそこまでやるのかと正直驚きました。行政コストも下がり、高齢者の納付の手間も減らせるということでしょうが、年金だけで生活する高齢者が多いのに、少し安易すぎるのでないでしょうか。

年金生活が大変だから保険料の納付を延期したり、分納にするなど、役所で様々な相談をする方がいるはずですから、運用にあたっては最大の配慮が必要でしょう。年金から保険料や住民税を先取りするのは「高齢者を信用しない」と思えてならないのですが、皆さんはどう感じるでしょうか。

（嶋倉 貞男）